

## 第 1 回湖南省庁舎整備計画検討委員会 会議録

- 日 時 平成 28 年（2016 年）5 月 20 日（金）午前 10 時 00 分から
- 場 所 湖南省役所東庁舎 3 階大会議室
- 出席者 【委員】 新川 達郎（委員長）  
上西 保（副委員長）  
安田 昌司  
片岡 憲二  
松本 高治  
藤井 千代子
- 欠席者 【委員】 上田 和子
- 出席者 【行政】 谷畑 英吾（市長）  
岡本 隆一（総務部長）  
平林 敏也（総務部次長）  
岸村 守（総務課長）  
森村 政生（総務課参事）
- 傍聴者 【一般】 2 名  
【報道】 2 社
- 会議内容
  - 1 開 会
  - 2 市長あいさつ
  - 3 委員委嘱
  - 4 議 題
    - (1) 委員長及び副委員長の選出について
    - (2) 湖南省庁舎整備計画検討委員会傍聴規程について
    - (3) 湖南省東庁舎周辺整備計画（基本構想）について
    - (4) 基本計画策定に向けたスケジュールについて
  - 5 その他
  - 6 閉 会

<p>総務部長</p>	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>定刻になりましたので、只今から第1回湖南省庁舎整備計画検討委員会を開催させていただきます。</p> <p>皆さま方には、年度初めから1か月半が経過し、まだまだ大変お忙しい中にも関わりませず、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、今回の委員のご就任に際しまして快くお引き受けいただきましたこと重ねてお礼申し上げます。</p> <p>申し遅れましたが本日の進行をさせていただきます総務部長の岡本でございます。よろしく願い申し上げます。</p> <p>それでは開会にあたりまして、市長の谷畑英吾から一言ごあいさつを申し上げます。</p>
<p>市 長</p>	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>世の中では、熊本県において大変大きな地震があり、耐震に対する関心が高まっているところです。委員の皆さまには、何かとお忙しい中にも関わりませず、委員へのご就任をお引き受けいただきまして、また本日、ご出席をいただきましたこと厚くお礼申し上げます。平素は、湖南省の市政の推進にそれぞれのお立場から、ご意見やご尽力を賜っておりますことに感謝を申し上げます。</p> <p>今ほども申し上げましたように、平成28年熊本地震につきましては、本震の前に前震があるという、そして2日間の間に震度7の地震が2回も起こるとい、これまでに考えられなかった地震であります。今までのこの1か月の間に1,500回もの余震も未だ継続して発生しているということで、今までの想定範囲から外れたような形での大地震が起こっている状況です。</p> <p>東日本大震災も青森から千葉までの沿岸に大きな津波が一斉に押し寄せました。そうした中で、福島第一原発の事故により、その地域に入れない区域ができるということで、このこともこれまで想定されてこなかった災害でありました。その様な中で、この湖南省役所東庁舎につきましては、大規模災害時において災害対策本部としての機能を有する施設になりますが、この建物は昭和53年に建設された施設であり、旧耐震基準によるものとなっています。これまでは、市民の皆さんの避難先である市内の各小中学校などの建物の耐震化を優先させていただきましたので、庁舎の耐震化は優先的順位を下げておりま</p>

	<p>した。今般、全ての小中学校における耐震化の準備が整いましたので、それと共に一方で、これまでから老朽化しております公共施設の管理マネジメントが大事になってきますので、それと併せて集約化が図れないだろうかということも含め、新たにこの庁舎整備について検討を進めさせていただくため、本検討委員会を設置したところです。</p> <p>昨年度、庁内で議論をさせていただきながら基本構想を取りまとめています。委員の皆さまにおかれましては、それぞれの専門分野もあろうかと思えます。たたき台の上でこういったことが必要なかということについて、ご意見をいただければと思います。</p> <p>これから強靱化ということが大事になってきますし、そして人口減少の中で弱ってくる自治をどのように支えていくのか、その行政の中心となります庁舎の整備方法について、さまざまな立場からご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>この1年間でこういった議論を積み上げてまいりたいと思いますので、どうか綿密なご議論をいただくことをお願い申し上げ、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日は大変ご苦労様です。</p>
<p>総務部長</p>	<p>それでは続きまして、皆さまに庁舎整備計画検討委員会委員の委嘱状を交付させていただきます。市長からの委嘱状の交付につきましては、時間の都合上、代表の方とさせていただき、皆様にはお席に委嘱状を置かせていただいておりますので、ご了承をお願いします。</p> <p>それでは代表で新川達郎さま、正面へお願いいたします。</p> <p>【市長から新川委員へ委嘱状の交付】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>新川委員、お席へお戻りください。</p> <p>皆さまに委嘱状を交付させていただきましたので、あらためて委員のご紹介をさせていただきます。</p> <p>新川達郎さま、安田昌司さま、片岡憲二さま、上西保さま、松本高治さま、藤井千代子さま、上田和子さま、なお本日、上田和子委員は所用により欠席でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>続きまして担当します事務局の紹介をいたします。</p>

	<p style="text-align: center;"><b>【事務局紹介】</b></p> <p>以上でございます。よろしくお願いいたします。 次に会議次第4の議題に入らせていただきます。 湖南省庁舎整備計画検討委員会設置要綱第4条の規定により、委員長が会議の議長を務めることになっておりますが、委員長が決まるまで谷畑市長に議長をお願いいたします。</p>
市 長	<p>それでは一つ目の議題であります「委員長及び副委員長の選出について」を議題とします。</p> <p>要綱第3条第3項におきまして「委員長及び副委員長は委員の互選により定める」となっております。まず委員長の選出につきまして、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。お諮りをさせていただきます。</p>
片岡委員	事務局で何かお考えはお持ちですか。
市 長	事務局いかがですか。
事務局（森村）	事務局といたしましては、本市の行政改革や外部評価などの委員会において委員長を務めていただいております。本市の状況にも精通いただいております新川達郎委員に委員長をお願いしたいと考えております。
市 長	<p>只今、事務局から新川達郎委員を委員長にとの提案がありました。委員の皆さまにお諮りをいたします。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
上西委員	異議なし。
各委員	<b>【全員拍手】</b>
市 長	それでは、新川委員を委員長と決定させていただきます。この後の議題につきましては、新川委員長に進行をお願いいたします。
新川委員長	<b>【委員長席へ移動】</b>
新川委員長	<p>あらためまして新川でございます。よろしくお願いいたします。ただ今、当委員会の委員長に互選をいただきましてありがとうございます。</p> <p>庁舎の建設は市にとっての大きなテーマであると考えております。先ほど市長さんからお話がありましたように、将来にわたって持続可能な湖南省を建設していくのかを考えた時に、拠点の一つはこの庁舎なのですが、同時にそれは本当に市民生活にとって役に立つものでなければいけませんし、それを</p>

	<p>支える市役所としての建物でなければなりません。言ってみれば先細りする中で、この地域にどういった庁舎が必要なのか、どういった庁舎であれば本当に市民の方々の暮らしを支える上で適切な機能を持ちつつ、過度な負担もなく維持管理運営ができるのかという観点を大事にしながら進めてまいりたいと思っております。</p> <p>委員の皆さま方それぞれのご専門の見識を大いに発揮いただいて議論ができ、庁舎の整備計画に少しでも有益な結論が出せるよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、要綱に従い副委員長を選出に移らせていただきます。副委員長につきましては、まず私の方から提案をさせていただきたいと思っております。</p> <p>この計画自体は市の大変大きなプロジェクトであります。そしてこれからの庁舎建設の議論において、公の力だけで単独で何かを進める時代ではなくなっていると思っております。市民の方々と一緒に、地域の経済界などのお力もお借りしながら進めなければならないと考えております。そこで、本市の地域経済のリーダー的なお立場でおられます上西委員に副委員長をお願いしたいと思っておりますが、皆さまいかがでしょうか。</p>
片岡委員	異議なし。
各委員	【全員拍手】
新川委員長	それでは上西副委員長よろしくお願いいたします。
上西副委員長	<p>大変大きな重責をいただきました。</p> <p>先ほどもお話にありましたように、普段からも便利で使いやすく人が集まってくることが良い庁舎であると考えています。それに加えて人口減少が先々やって来る、また市長のお話にもありましたように災害への対策を考えながら、20年先、30年先の湖南市をどのように発信していけばよいのか、皆様とご議論をさせていただき、ぜひ次世代への素晴らしい庁舎の形を残せたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
新川委員長	<p>副委員長共々、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、2つ目の議題であります「湖南市庁舎整備計画検討委員会傍聴規程について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>

事務局（森村）	<p>それでは、湖南省庁舎整備計画検討委員会傍聴規程についてご説明をいたします。</p> <p>今回、湖南省庁舎整備計画検討委員会を設置させていただいたことに際しまして、本第1回の検討委員会から原則として公開をしていきたいと事務局では考えており、傍聴規程を策定させていただいたところです。</p> <p>以上でございます。</p>
新川委員長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたように、この委員会が行う庁舎整備計画の検討は大変重要な計画の検討でありますので、市民の皆さまにも審議の様子を知っていただき、さまざまなお意見もいただければと思っております。公開という原則で傍聴も積極的にお願いしたいと思っておりますが、各委員から何かご質問またはご意見がありましたらお願いいたします。</p>
各委員	<p>【意見・質問なし】</p>
新川委員長	<p>特にご意見やご質問もないようですので、本委員会の会議は公開といたします。</p> <p>それでは、傍聴者がおられましたら入室をしていただけてください。</p> <p style="text-align: center;">【傍聴者 入室】</p> <p>それでは、3つ目の議題であります「湖南省東庁舎周辺整備計画（基本構想）について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（森村）	<p>それでは、湖南省東庁舎周辺整備計画（基本構想）についてご説明をいたします。</p> <p>お手元の基本構想をご覧くださいませよう願いたします。まず、第1章の前提条件の整理でございますが、現庁舎および他の行政施設の現状と課題として、この東庁舎および周辺の施設、西庁舎および周辺の施設、夏見にあります保健センターにつきまして、施設の現状とそれに対する課題の把握と分析を行っております。その中で、施設の概要と耐用年数につきましては、1981年（昭和56年）6月1日に耐震基準が大きく改定され、1981年以前は旧耐震基準により建築され、1981年以降は新耐震基準により建築されています。この旧耐震基準では中規模な地震を想定しており、旧耐震基準で建築された建物は、耐震診断により耐震改修が必要となります。</p> <p>東庁舎および周辺施設では、旧耐震基準による建物はこの東</p>

庁舎の本庁舎、食堂棟、現在新しく夏見地先に建設されたことにより旧となりました給食センター、中央まちづくりセンター、湖南中央消防署の庁舎および消防車庫、社会福祉センターとなっています。また、西庁舎および周辺施設では、西庁舎の本庁舎および自転車置場、別館、石部保健センターとなっています。特にこの東庁舎につきましては、平成18年に耐震診断を行っており、この耐震診断ではI<sub>s</sub>値といって柱や壁の強度を計算しまして表した構造耐震の指標があり、このI<sub>s</sub>値が0.6未満の建物は基本的に震度6以上の地震で倒壊の恐れがあると考えられています。この東庁舎につきましては、すべての箇所でI<sub>s</sub>値が0.6を下回っていることではありませんが、0.3程度の部分も多く見られ、耐震補強が必要であると報告されています。

次に、第2章の東庁舎周辺整備のあり方検討につきましては、現状に対する課題といたしまして、庁舎機能の分散、庁舎の狭隘化、耐震機能不足、防災拠点としての機能不足、施設および設備の老朽化、ユニバーサルデザインへの対応不足、自然エネルギーの有効活用、来庁者や職員駐車場の不足が課題として挙げられます。また、周辺の甲西図書館および夏見地先の保健センターの借地問題、未使用となった旧給食センターの今後のあり方も課題として挙げられます。これらの課題に対する整備方針といたしましては、庁舎機能の集約、庁舎内での必要なスペースの確保と拡充、耐震機能の向上、防災拠点としての機能の向上、中長期的な視点での適切な施設の更新、ユニバーサルデザインの導入、自然エネルギーの活用と省エネ対策、駐車スペースの確保、甲西図書館および保健センターの借地の解消、旧給食センターの除却を課題に対する方針とさせていただきます。基本方針の理念につきましては、今ほど申し上げました整備方針を理念としてまとめさせていただいており、1つ目が市民に開かれた、誰もが使いやすい庁舎、2つ目が市民の安全・安心な暮らしを支える拠点となる庁舎、3つ目が社会情勢の変化に対応できる長寿命化で柔軟性の高い庁舎、4つ目が環境に配慮した庁舎、この4つを理念としています。

次に、第3章の整備計画案の比較検討につきましては、さまざまな角度から検討を行っています。まず庁舎面積の算定ですが、算定方法につきましては、総務省起債許可標準面積算定基

	<p>準に基づく算定、国土交通省新営庁舎面積算定基準に基づく算定、現在の東西庁舎の延べ面積に基づく算定としています。これらの算定方法でいきますと庁舎の想定面積は約10,000㎡となります。ただし、これは現状の東西庁舎の換算面積でありますので、先ほど申し上げました周辺施設の面積を加えますと、さらに大きな面積となることが想定されます。整備計画案の比較検討ですが、検討に際しては大きく2つの検討としています。1つは、庁舎機能の集約を前提とした東庁舎の増築案であり、旧給食センター用地に増築する案と現駐車場用地に増築する案を示しています。もう一つは、庁舎機能等の集約を前提とした東庁舎の建替え案であり、消防署を別の場所へ移転する案と庁舎と消防署を一体的に建設する案を示しています。</p> <p>次に、整備手法の検討につきましては、市が資金調達を行い、設計、建設、管理運営を別々の業者に発注する従来方式、PFI法に基づき、市が施設の性能を定め、選定されたPFI事業者が、資金調達、設計、建設、維持管理、運営の各業務を一括して行うPFI方式、民間事業者が資金調達、設計・建設を行った施設を市に長期リースし、投資資金回収後、市に施設所有権を移転するリース方式を示しています。</p> <p>以上が基本構想の内容についての説明でございます。この基本構想でさまざまな分析を行っており、委員の皆さまからご意見をいただき進めてまいりたいと考えております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
新川委員長	ただ今の事務局からの説明に対しまして、各委員からご質問やご意見を申し上げます。
上西副委員長	まず、建替えか増築かという部分で、現在の庁舎および駐車場も含めて迷路のようになっており、駐車場も狭く使いにくいという点では建て替えの方が良いのかなと思います。その中で消防署スペースをどうするのかということがあります。消防署のスペースは取れるのですか。
事務局（森村）	消防署併設案では、現在の中央まちづくりセンターを除却して新庁舎と消防署を併設する考えであり、現在の消防署の機能と災害時の機能などを含めてもスペースは確保できると考えています。



上西副委員長	<p>やはり災害時などのことを考えますと、消防署を新庁舎に併設している方が連携が取りやすいのではないかと思います。</p> <p>もう1点は森北公園についてですが、あまり活用されていないのではないかと思いますし、それなら平面化しても良いのではないかと思います。現在は、起伏があり薄暗く使いにくいという声も聞きます。災害時にも活用できるよう芝生化して明るいスペースとするのも必要ではないかと思います。</p>
事務局（森村）	<p>この基本構想の中でも周辺整備において森北公園も入っていますので、考えていきたいと思います。</p>
上西副委員長	<p>現在は、機能が分散されており市民の皆さんにとって大変ややこしいと思います。西庁舎も基本構想の中に入っていますが、西庁舎も集約され、共同福祉施設（サンライフ甲西）や社会福祉センター、夏見地先の保健センターなども集約されて一つの方が市民の皆さんにもやさしい施設となると思います。</p>
事務局（森村）	<p>比較検討案にもお示しさせていただいていますように、西庁舎にあります教育委員会事務局の機能や、東庁舎周辺の社会福祉センター、まちづくりセンター、共同福祉施設（サンライフ甲西）、夏見地先の保健センターなどの機能集約を考えております。ただし、これらすべての機能を現在の状況から単に集約いたしますと面積的にも大変大きなものになりますので、現在の各施設における重複する機能などの整理は必要であると考えます。</p>
安田委員	<p>現在、湖南省市でエネルギーの関係の検討をさせていただいておりますので、その観点で少しお話をさせていただきます。</p> <p>エネルギーにつきましては、キロワットいくらですかということ、平常時にできるだけコストを下げていこうということと同時に、地域で自立してエネルギーを確保することが出てきています。現在、いくつかのところで災害時、非災害時という言葉がよくでてきますが、エネルギーの議論では災害があった時にいかにエネルギーを確保するかという話が出ています。まず、福島の際のことを思い出していただきますと良いのですが、遠方の発電所から来る電力が途切れてしまったらどうしますかということが上位にあります。福島の際の第1は、遠方のガスの配管から来るガス発電に切り替えて復旧したということから見てもガス発電という考え方があります。もう一つは皆さんもご存じでありますように、太陽光発電や蓄電池などの地</p>

	<p>域でも独立した分散型のエネルギーを活用して確保するなど3段階くらいが考えられます。もう少し申し上げますとディーゼル発電機がありまして、福島時には津波があり発電機が地下においてあったことから水浸しになって使えないということがありましたが、発電機が正常で油さえ確保できれば自立発電として活用できます。太陽光発電のように日差しに左右されるということもありませんし、蓄電池のように非常に高価なものを入れる必要もありません。災害時なのであまりコストパフォーマンスを言っていないのかわかりませんが、こういうことも考慮したレイアウトが必要であると思います。こういった前提の中で、ある程度ガス発電を意識するとすれば、ガスの配管はどこまで来ているのかということ、メインとなるガス配管が来ていることが必要となりますので、レイアウトをする上で整理をする必要があります。庁舎のレイアウトを考える時に、全体の中でこういったところにエネルギーのセンターをもっていくのかということを考える必要があります。災害時のエネルギー対策はやればやるほど良いのですが、コストがどんどん上がっていきますので、必要最小限不可欠な部分にするとかレベルを分けることが必要であり、災害時の対策本部などを設けるとなると、まずこういったところに電気が必要となり、消防署や病院なども最低不可欠となりますので、どこへレイアウトしていくのかを考える必要があります。</p>
事務局（森村）	<p>今年度、基本計画を策定する中で、供給源についても考えていかなければなりませんし、供給源の考え方を整理した上で基本設計において詳細な部分にも入っていかなければならないと考えています。</p>
新川委員長	<p>いずれにしましても建物検討の中に環境への配慮もありますので、災害時でのエネルギー供給の確保なども今後、詳細な検討の中で一定の方針を示していかなければならないと考えます。</p>
片岡委員	<p>整備手法の検討についてですが、滋賀県の方でPFI方式の経緯もありまして、滋賀県ではこういった取組が非常に少ない状況となっています。現在、大津の方でプールなどにPFIを導入していこうという取組がされています。例えば、兵庫や大阪では非常に先進的にPFIの取組がされています。この本庁舎に関しては経営利益が少ないとなっていますが、民間事業者</p>

	<p>をフルに活用した検討を行っていただきたいと思います。公共施設の促進等に関連するPFIでありますので、現時点でいろんな選択肢がある中で、従来の市が単独で資金を調達する方式に固執せず、民間事業者をフルに活用できる視点も取り入れてもらうようにお願いします。</p>
新川委員長	<p>基本構想の中では従来方式となっておりますが、この検討委員会では他の方式についても議論をしていかなければならないと思っています。実際に、PFI方式やリース方式も全国的には活用されています先行事例も踏まえ、本市にとって良い方式を考えていかなければならないと思います。本県では、問題となる事例もありましたが、全国的には成功している事例もありますので、検討をしていくことは重要だと思います。</p>
安田委員	<p>先ほども集中して一元化していけば効率的になるのではないかというご意見もありましたが、一方で東京一極から大阪もという話もあって分散できる余地を残しておく方が良いのではないかと思います。緊急時などにおいて市役所で使われるコンピューターなどの電源が供給できない場合も予想され、サーバーなども別の場所でコピーして持っておいた方が良いのではないかなど、完全に一元化するよりも庁舎の機能なども一定分散しておいた方が良いのではないかと思います。</p>
事務局（岡本部長）	<p>現在の市の業務のほとんどがコンピューターシステムを使用しており、バックアップにつきましては東庁舎と西庁舎で行っています。現在進めていますのは、もう一つ異なる市町として大津市内でバックアップするよう考えています。数年後には、電算システムを湖南の5市で共同化を図る計画を進めており、その場合は大津市内ともう一つ他府県でのバックアップも考えているところです。</p> <p>西庁舎のあり方につきましては、東庁舎の検討の中でも西庁舎をどうしていくのかについても検討しています。西庁舎も先ほど説明をしましたように非耐震であり耐震化も考えていかないとはいけませんので、本委員会の中でご意見などをいただければと考えています。</p>
新川委員長	<p>本日は、湖南市で進めてこられた東庁舎周辺整備計画（基本構想）について、まず説明を受け、疑問点などを議論していただきました。私たちが今後、基本計画の策定に向けた議論を進める中での材料を提示いただいたということで理解をしたい</p>

	<p>と思います。</p> <p>次に、4つ目の議題であります「基本計画策定に向けたスケジュールについて」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（森村）	<p>それでは、「基本計画策定に向けたスケジュールについて」ご説明をいたします。</p> <p>本日開催させていただいております検討委員会につきましては、第1回を本日、第2回を10月上旬から中旬、第3回を2月中旬に開催させていただく予定をしています。</p> <p>次に内部での検討委員会ですが、こちらは6月上旬に第1回を開催し、7月下旬に第2回、8月下旬に第3回、10月下旬に第4回、2月上旬に第5回を開催する予定をしています。</p> <p>次に実際の基本計画の策定業務についてですが、こちらは専門のコンサルタントと契約を行い、業務のサポートをさせていく予定をしています。6月上旬に業者の決定を行い、まず財源および手法の検討を行い、その後、庁舎機能および適正規模の検討、新庁舎の配置と敷地利用計画の検討、事業計画に関する検討を行い、基本計画の策定を行いたいと考えています。今年度策定します基本計画を基に、平成29年度から基本設計および実施設計の策定を行っていきたいと考えています。</p> <p>基本計画の素案につきましては、12月議会に説明をさせていただいた後に、市民の皆さんへパブリックコメントを行い、その後、さまざまな意見を取りまとめて基本計画案として3月議会に説明をし、基本計画として策定していく考えです。</p>
新川委員長	<p>保健センター、社会福祉センターなども新庁舎への統合となるとと思いますが、こういった施設の関係者の意見などは内部の検討委員会に関係課が入って議論を進めることとなるのでしょうか。</p>
事務局（森村）	<p>内部の検討委員会は関係する施設の所管長もおりますので、所管としての考え方を聴くことはできます。また、各施設の必要機能の検討においては、各施設の関係団体の意見もお聴きし、検討の中に取り入れていく必要があると考えます。</p>
新川委員長	<p>本委員会では今年度、基本計画の策定を行い、市としてそれを決定され、平成29年度には基本設計および実施設計に入っていきたいという考えです。実際の各フロアのゾーニングや実際の工事をどのように進めるのかなどは来年度の設計で考</p>

	えられると思います。私たちが行うのは基礎となる内容をどのように基本計画の中で明確にしていくかだと思います。
上西副委員長	スケジュールの中で、新庁舎の配置と敷地利用計画の検討が9月末ぐらいまでとなっていますが、大体の計画内容がこの時期でまとまってくると考えてよいのですか。
事務局（森村）	庁舎の必要な機能を整理することによって、施設全体の規模も見えてきますし、その上で庁舎の配置と敷地全体の利用計画も決めていけると考えております。このことから素案の段階で一定の全体計画の考え方が示せると考えております。
新川委員長	<p>それでは議題もすべて終了いたしました。</p> <p>本日も議論いただきました内容につきまして確認をいたします。この新庁舎の機能は、本当に市民のためになるものであるよう検討を行うことをお願いしたいという意見がありました。市民の皆さんに必要な機能を有する施設であり、それは短期的な考えではなく、長期的な考えで検討をしなければなりません。</p> <p>これからも委員の皆さんには一年間ご議論をお願いします。</p>
事務局（平林次長）	<p>これを持ちまして第1回湖南省庁舎整備計画検討委員会を閉会いたします。</p> <p>本日は大変ご苦労様でした。</p>